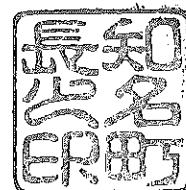


知名町公告

地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和7年3月3日

知名町長 今井 力夫



- 1 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成した地域
知名地区、屋子母地区、大津勘・徳時地区、住吉地区、正名地区、田皆地区、下城地区、上城地区、新城地区、赤嶺・久志検・竿津地区、余多地区、上平川地区、下平川地区、屋者地区、芦清良地区、黒貫地区、瀬利覚・小米地区
- 2 縦覧期間 令和7年3月3日～令和7年3月18日まで
- 3 縦覧場所 知名町役場農林課
- 4 意見の申立て

計画（案）に対する意見については、別添の意見書を記入の上、知名町役場農林課まで提出してください。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。